

航空機騒音防止法（騒防法）とは？

名称

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号）

目的

特定飛行場（※）周辺において、航空機の騒音により生じる障害の防止、離着陸の頻繁な実施により生じる損失の補償のため、特定飛行場の設置者が講ずべき措置等を規定。

【※特定飛行場（14空港）】

国管理空港（12）：函館空港、仙台空港、東京国際空港、新潟空港、松山空港、高知空港、福岡空港、熊本空港、大分空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港
会社管理空港（2）：成田国際空港、大阪国際空港

騒防法に規定する空港周辺環境対策の概要

第1種区域

◎民家の防音工事
（エアコン・防音サッシの設置等の助成）



▼第1種区域
WECPNL75以上
（Lden62dB以上）

第2種区域

◎民家の移転補償等



▼第2種区域
WECPNL90以上
（Lden73dB以上）

▼第3種区域
WECPNL95以上
（Lden76dB以上）

第3種区域

◎緩衝緑地帯等整備



※（赤字）は平成25年4月からの新たな基準値。

航空機騒音を表す単位の変更と騒防法の改正

○航空機騒音を表す単位が、現行の**WECPNL**（通称「**W値**」）から**Lden**に変更になります。（H25年4月～）

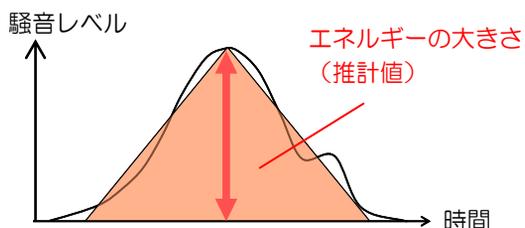
「W値」「Lden」とは？

いずれも、ある場所における1日あたりの騒音の影響度を表す単位です。

W値

（加重等価平均感覚騒音レベル）

騒音を持つ「エネルギーの大きさ」を推計値で示すことにより評価



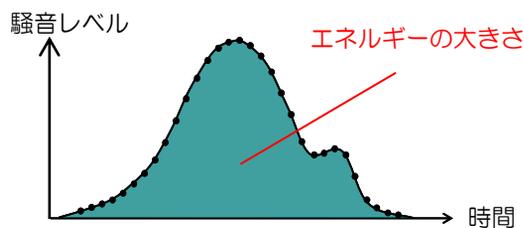
評価対象は、航空機の離着陸に伴う騒音（飛行騒音）のみ

現在、日本以外に採用している国はほとんどない

Lden

（時間帯補正等価騒音レベル）

デジタル処理技術の向上により、より精緻な「エネルギーの大きさ」による評価が可能



飛行騒音のみでなく、地上騒音（航空機が誘導路を走行する際に発生する騒音など）も評価の対象に

多くの国で採用されており、国際的に主流となっている単位の一つ

W値からLdenに変わるにより…

○より精緻で実態に近い騒音の評価が可能に

○国際的な動向にも整合

騒防法の改正

○騒音対策区域（第1種、2種、3種区域）指定の基準値を、**W値**から**Ldenの値**に置き換えます。

＜現行の基準値＞

第1種区域： W値75 以上
第2種区域： W値90 以上
第3種区域： W値95 以上

＜新たな基準値＞

Lden62デシベル 以上
Lden73デシベル 以上
Lden76デシベル 以上

平成25年4月1から
施行されます

・現行と改正後とは数値が異なりますが、基準が緩和または強化されるものではなく、**W値と同等のLdenの値**に置き換えるものです。

